

市長記者会見記録

日時：2020年1月23日（木）14時00分～14時42分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

<内容>

《新型コロナウイルス関連について》

【司会】 お待たせいたしました。ただいまより市長記者会見を始めます。本日の議題は市政一般となっております。

早速質疑に入らせていただきますが、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

【幹事社】 では、よろしくお願いいたします。

【市長】 はい。

【幹事社】 まず、中国の武漢で発生した新型のコロナウイルスの件ですけれども、死者も増えてきて、日本でも感染が確認されるなどしています。この件で市の現状の対応、あるいは今後、検討している対応策などを教えてください。

【市長】 そうですね。昨日の夜も、医療関係団体の代表の皆さんと意見交換をさせていただいて情報共有をして、そして、今後の対応のことについて御相談させていただいたと聞いております。

【幹事社】 現状で特に何か。既に何か周知活動とかなされるとかという、既に始まっているような動きというのはまだ？

【市長】 ええ。まだその段階にないというか、今、実際に感染していても、検査できるところが国立の感染症研究所しかないということもあって、具体的に私たちでできることというのは、検査を含めてちょっとまだ限られているのかなと思いますけども。

【幹事社】 わかりました。

【市長】 もう一つ。ただ、いろんな御相談があったときに、医療機関だとか、クリニックだとかになったときに、対応がちゃんとできるようにということでの情報共有はしっかりしたということの報告は受けています。

《ふれあい館への脅迫はがきについて》

【幹事社】 わかりました。あともう1問、年明けに、ふれあい館のほうに在日コリ

アンの方を脅迫するような年賀状が届いた件で、前回の会見のときにはまだ御自身でその内容を確認されていないということでしたけど、実際にその内容、文言とかを見られて、それをどう受けとめたかということと、あともう一つ、現状では、警察への相談だとか、課のほう为主体となってやっているとは伺っていますが、今後、市として何か具体的な対応とかというのを考えていらっしゃったら教えてください。

【市長】 まず、私自身もそのものを確認いたしました。こういった脅迫は決して許されるものではないと考えておりますし、また、人権条例の趣旨に反する行為だと思っております。

市の対応としては、指定管理者とも相談しますけれども、川崎市として被害届を出すということをしていきたいと思っておりますし、これまでも警察と情報共有はさせていただいておりますけれども、今後もやっていきたいと思っております。

それから、ふれあい館での警備員は、準備を今、進めているところです。

【幹事社】 わかりました。ありがとうございます。

《令和元年台風第19号への対応について》

【幹事社】 私のほうも2点お伺いしたくて、1点目は、午前中の環境委員会で、上下水道事業管理者が住民説明会の当日に忘年会に出席していたことについて謝罪と説明をしました。このことについて市長の受けとめと、この事実をそもそも事後に把握されたとは思いますが、具体的にこれまでどんな話を上下水道事業管理者としているのかということをお伺いしたいです。

【市長】 出席したということと、どういう説明会に管理者が行って説明を出席するのかという区分があって、そのように対応してきたという説明は受けましたけれども、一方で、住民説明会をやっている当日に宴席ということは極めて不適切だという話を、私からも注意をいたしました。

【幹事社】 わかりました。

すいません。もう1点が、一昨日に、エリアマネジメントのほうから要請書を直接手渡しで受け取ったかと思っております。これまでもそういう市長に直接、要望書を手渡ししたいというようなものがあつたのかどうなのかということをも市長でも把握されておられるのか。もしくは、それにまた加えて、そうやって直接ああいう形の要望書を今まで受けたことがほかにはあるのだろうかということ。その2点、お伺いしたい。

【市長】 要望書は、議員の各会派から緊急要望という形で受けております。

【幹事社】 議員以外で、民間団体で。

【市長】 以外で直接は受けてないと思います。

【幹事社】 とすると、なぜあそこの要望は直接受けたのか。ほかにも出ているのに、断わっているということなのか、そこしか要望として市長としては認識されておられないのかということを含めて。

【市長】 ちょっと過去、そういう意思がある団体があるのか、要望書を出したいという話は聞いたことはあるんですが、実際に出てこなかったとかいうのはあるので、実際は、ちょっと私、確認してないのでわかりませんが、僕の把握している限りでは、直接要望というのはいないと思います。

【幹事社】 そうすると、要望したいというところがあれば、基本的には受けるということ。

【市長】 基本的には、今、議員さんのところから受けたときも、特に報道対応というか、発表はしていないので、そういう形で今回もやるんだろうと思っておりましたが、(要望者が) 事前に行きますというプレス発表をしているということを直前に知って、あっ、そうなのというので、ちょっとびっくりしましたが、何かルールがあるわけではないので、適宜考えたいとは思っています。

【幹事社】 議員会派の要望というものと、住民団体の要望というのは基本的に同列に扱っている、同じ扱いだということですか。会派としての要望というのと、住民団体としての要望というのあれば受けるし。

【市長】 いや、何を受けて、何を受けないというルールを明確に持っているわけはありませんので、適宜判断したいと思います。

【幹事社】 わかりました。じゃ、各社さん、あつたら、どうぞ。

《ふれあい館への脅迫はがきについて》

【記者】 ふれあい館の件ですけれども、ふれあい館については、差別をなくして、共生のまちづくりを進めていくという上で、その取組を担う施設で、まさに差別のないまちづくりをする条例をつくった川崎市にとって大変象徴的な施設だと思います。先ほどのお話で、あのような脅迫はがきは許さないの、人権条例の理念にも反するものだという言葉がありましたけれども、このはがきの文面が在日コリアンという属性を理由にして攻撃をする差別だというふうな御認識を持たれているかどうかということについてちょっとお伺いしたい。

【市長】 差別ですね。はい。

【記者】 だからこそ許されないということ。

【市長】 はい。差別に基づく脅迫だと認識していますので、そういったことは全く許されるものではないと思っています。

【記者】 ありがとうございます。その上で、条例では、差別のないまちづくりを施策として取り組んでいくんだというふうなことが市の責務として書かれておりますけれども、この件を受けて、先ほど声明であったり、警備のことは、お話がありましたけれども、条例にのっとなってどのような取組を進めていかれるかということがありましたら、教えてください。

【市長】 引き続き差別を生まない土壌を作っていくということは、これまで通りしっかりやっていかなくちやいけないと思いますが、こういった事案については、今申し上げたように、被害届を出したり、警察に必要な情報というのを共有したりということで、個別ケースについては対応していきたいと思っています。

【記者】 先ほどお示しになられた見解については、この条例に基づくもの、のっとなるものだというふうな理解でよろしいですか。

【市長】 条例に基づくというよりも、そもそもこんなことは許されないでしょうという、条例のある、なしにかかわらず、こんなことは許されませんということです。

【記者】 わかりました。

あと1点だけです。この事件をめぐって、市と政府に対して対応を求める署名というものがインターネットで始まっておるんですけども、既に8,000ぐらいの賛同の署名が集まっていますね。それは全国からいろいろな声が寄せられているわけですけども、そこにはこの条例をつくった、差別に対する厳しい姿勢をとっている川崎市に対する期待も込められているものだと思うんですけど、そのあたり、インターネットの署名がこの間、このぐらいの数を集まってきているということについての受けとめが何かありましたら。

【市長】 特に署名活動についてのコメントはございません。

【記者】 わかりました。

【記者】 ふれあい館の件についてなんですが、先ほど被害届を市として出されるというお話をされましたが、青丘社側でも準備をしているようなんですが、そのことをおっしゃっているんでしょうか。それとも、市として出されると。

【市長】 市として出したいと思います。ですから、指定管理者とも、もう準備をという話も伺っていますので、ちゃんとお話をして、川崎市として対応したいと思っています。

【記者】 わかりました。

【記者】 昨日、国会議員の方々がふれあい館にいらっしゃっているところを取材させていただいたんですが、その中で、やっぱり実際に利用している小学生から「私たちは殺されてしまうの？」というような心配の声も上がっているというようなお話も具体的に出ていたんですが、それを受けて、市長、改めて今のお気持ちというか、認識をお願いできますか。

【市長】 何人たりとも、こういった差別に基づく脅迫ということはあってはならないことですし、また利用者の人たちがそういった不安を抱かれているということは、大変遺憾なことだと思っています。不安が払拭できるように市としてもできるだけ対応はしたいと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

《令和元年台風第19号への対応について》

【記者】 台風19号の河川と、それから、下水道の運用についての検証委員会が昨年末に1回目のスタートを切っていたということが年明け10日にプレスリリースされました。当然これまでの議論から言うと、市民に対して公開する、当然報道陣に対しても公開して行くべきである。あるいは、少なくとも速やかに情報を開示するべきであったと思うんですけども、今回非公開で第1回目を、しかも終わった後にプレス発表した。この報道姿勢については、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

【市長】 大変に申し訳ないと思っています。まずやるということを事前告知して、事後についても、こういう話がありましたということは、市民の皆さんに知っていただくためにも、プレスに対して情報提供がされるべきであったと思いますし、それが大変遅れたということについて、大変申し訳なく思っています。

庁内の会議でありますので、どこまで、公開が前提ではありませんけれども、しかし、台風19号という市民にとって非常に関心も高い、かつ重要なテーマでありますので、できる限り公開していくというのが大事な姿勢だと思っています。ですから、どこを公開するのか、あるいは非公開にするのかということをしつかりと精査した上で、事前にお話しするというのが筋だと思えますし、これからはそうさせていただきたいと思っています。大変申し訳なく思っています。

《重度障害児の就学先指定訴訟について》

【記者】 1月9日に、市が訴訟になっている医療的ケア児の当事者の方が訴えを起こしている裁判について結審しましたけれども、改めて訴えを聞いて、市長としてど

う受けとめていらっしゃるかというところを伺えますでしょうか。

【市長】 今もまだ係争中ということですので、具体的なコメントは避けたいと思いますが、私たちとしても、その児童にとって最も安全な環境で必要な教育を受けるといこと、受けられる態勢づくりというのが大事だと思っていますので、その観点から真摯に対応させていただいていると思っております。

【記者】 今まで市では受け入れたケースがまだないというようなお話がありましたけれども、これについてどうお考えでしょうか。

【市長】 というか、個別のケースになってくると状況によって違うと思っていますので、一概には言えないのではないかなと。お一人お一人に対して、どういった環境で学ぶというものが最も適切かというもとの判断でありますので、過去がどうだったからということではないと認識していますけど。

【記者】 今回の裁判のケースというのは、就学前の相談のミスマッチもあったりするのかなというところも書面の中でありましたけれども、個別のケースにどう向き合っていきたいかというところは、市長としてどのようにお考えでしょうか。

【市長】 ちょっと繰り返しになりますけども、これまで個別のケースで真摯に対応させていただいていると思えますし、今回、裁判になっているケースについてもそのようにやってきたと思っておりますので、それに付け加えることというのは特にございません。

【記者】 ありがとうございます。

《令和元年台風第19号への対応について》

【記者】 すいません。質問してよろしいですか。

【市長】 はい。

【記者】 先ほどの話で、公開の件はわかりましたけれども、そのメンバーの構成についてなんですけれども、台風の検証委員会です。下水道のほうは、下水道局のメンバーがずらりと並び、河川のほうは、河川の皆さんがずらりと並ぶと。急ぐために、庁内で、まずは専門的な知見を持っているところで、私たちは第三者委員会なんかあり得ないのかという議論を何度かここでさせていただいたと思うけれども、それに対する市長のお答えも庁内でということだったけれど、それにしてももう少し多角的な視点が入るようなメンバー構成にするとか、先ほど庁内の会議とおっしゃられたけれども、あのメンバーだともう単なる局内の会議みたいなメンバーで、ちょっとこれで十分な視点が入って議論できるのかなというような印象を持ったんですが、構成につ

いてはどうお考えですか。

【市長】 例えば河川は建設緑政局、下水は上下水道局みたいな話ではなくて、一連の問題ですから合同でしっかりやるべきだという形で、ああいう構成にしております。これまでも言ってきたところですけども、第三者の目を入れていくという意味では、専門的な知見を持っている方、公平、公正な判断をできる方に見ていただいて、しっかりその御意見を入れていきたいと思っていますので。

【記者】 3月末までというかなり短い期間なんで、おそらくああいう会議の中に第三者的な人も入りながらやっていったほうがよかったと思うんですが、どうですか。

【市長】 いや、かなり専門的な知見を持っている人たちというのは非常にお忙しい方たちばかりです。そういう方たちの日程をとかはあまり現実的ではないと思っています。現時点でも必死に適切な人選を今進めているところでもありますけども、その人選についても国交省に御相談して、国土技術政策総合研究所というところを通じて御紹介をいただくというプロセスを踏んでいて、第三者の方も、こちら側の何か都合のいいことに決してならないような、そういった人選も進めさせていただいているところがございますので、スピード感と公正性を両方意識したということを大事にした構成になっていると思っています。

【幹事社】 今の話で恐縮なんですが、先ほど庁内会議なので公開することは原則ではないというお話もありました。ただ、なぜ庁内会議になっているのかといえば、スピード感を優先させるために、外部の人を招いている余裕がないから、結果として庁内会議になっているのであって、庁内だけでやっているから公開しなくていいという話では全くないと、私なんかは思うんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

【市長】 基本的に庁内の会議というのは、公開を前提にしてそもそもいないというのであります。とはいっても、先ほど申し上げたとおり、非常に関心の高いテーマであるし、重要な事項ですので、なるべく公開できるような、そこはどこにあるのかということをお示しして、公開するということが必要なんだろうと思います。ですから、そこは切り分けの問題だと思っていますが。

【幹事社】 全く、川崎市のルールの場合は、第三者が入っている会議は公開しなければならないというルールになっていて、逆に言うと、職員だけの会議の場合には公開、非公開を定めたルール自体が存在しないんですね。だから、それは決して公開しないのが原則ということではなくて、公開するか、しないかその都度、判断するという話になるんだと。当然、自治基本条例にも、情報公開条例にも、市に関する市政に

関する情報は全て公開であるとうたっているわけですから、もちろんそれを即時公開するかどうかということ、事後の公開で足りるのかどうかという判断はあるでしょうけれども、少なくとも今の職員だけの会議だから公開することが前提になっていないというのは、私はちょっと違和感があるんですが、逆に言うと、意地悪な言い方をすると、公開したくないから職員だけにしたんじゃないかという見方も成立してしまうわけなんですよ。

【市長】 いや、それは、そういうあれは。

【幹事社】 多分それに対して、いや、そうではないんだと言い返すだけの現状、材料が多分ないと思います。というふうに私は感じていますが、もしそうではないと、具体的にこうだから、そうではないと言えることがあるんだったら、逆に教えていただきたいんですが。

【市長】 いや、むしろ庁内会議であっても、情報公開条例に基づいた請求というのがあれば、公開に足るものというのは公開していくというのは当然のことですので、ただ、日常的な庁内の会議というのが常に公開するという前提というのは、どう考えても、それはないよなと思います。

【幹事社】 全くです。

【市長】 一般的な常識的に考えてもですね。

【幹事社】 全くですね。

【市長】 はい。

【幹事社】 ということは、あの検証委員会というものは、一般的な庁内会議と同じ扱いだというふうな御認識でスタートしていると受け取れてしまうんですけども。

【市長】 ちょっと、大分意地悪な感じの質問になっていますが、ストレートに聞いていただくと、私が申し上げたとおり、非常に市民にとってかなり影響の強いものですから、そういった意味では庁内会議という形であったとしても、やはり公開する部分というのはしていくべきではなかろうかという、その決め方の問題だと思っています。

【幹事社】 なるほどわかりました。これまでの取材に対しては、基本的に公開しないと市の担当のほうから伺っていましたが、先ほどこれからはそうしたいとおっしゃったということは、一部公開できる、何が非公開とするべきかということを判断した上で公開すること。

【市長】 全部の会議がとすごく拡大解釈されると、あれもそうだ、これもそうだろうという話の、今言われたような議論になってしまうので、注意しなければいけない

と思いますが、こういった極めて重大事案というものについては、そういう考え方でやっていけなくちゃいけないのではないかなと思っています。

【幹事社】 昨年12月6日の記者会見で市長は、お手盛りにならない、お手盛りだという指摘を受けないように検証を進めていきたいとおっしゃっていました。

【市長】 はい。

【幹事社】 こういう進め方になることを想定しておられたのか、それとも、こういう進め方でまずいというのは後で知ったのか、どのタイミングでこの検証委員会の立てつけなり、公開の仕方であるなりをどの段階で把握されておられたのかなということが知りたいんですが。

【市長】 検証委員会が報道発表されていなかった、報告されていなかったというのは、発表する段階になって、えっ？ ということになりました。そういう意味では大変反省しております。

【幹事社】 要するに、もう発表されているものだろうと思って年頭の会見をされていたということでしょうか。

【市長】 そうですね。

【幹事社】 みんな知っていますよねということ。

【市長】 検討会議、進めていくというのは言っているわけなので、当然だろうなどは思っていました、それをしていなかったということですので、本当に事務的なミスとかいうようなことはありますけれども、事柄の性質上、それはあつてはいけなかったとは思いますが、そのようなことがないように気をつけたいと思います。

【幹事社】 何というのか、忘年会の話にしてもそうなんですけれど、私が何で検証委員会を開いたのに、年が明けてから、しかも相当な時間がたってから報道発表されたのかということについて聞いたときも、結果的に配慮を欠いたという返答はあったんですよね。何で配慮を欠いたのかという理由がよくわからなくて、それこそ検証というものが最優先で、もうそこに配慮している余裕がないから配慮を欠いたのか、そもそもそういうマインドがないのか、ちょっとそこがなぜそうなったのかわからないんですけど、市長は何でこうなったんだと思いますか。

【市長】 ちょっとその配慮を欠いたというのは、私の発言ではないので、何とも申し上げられないんですが、基本的なところの認識というのが甘かったのではないかなと思います。これだけ、繰り返しになりますけど、関心の高い重要テーマで、検証のそれぞれのプロセスについて市民の皆さん、非常に関心を持っておられているので、第1回目はどういうことについて、どういうメンバーでどういうものを議論していく

のか、検証していくのかというのをちゃんと事前に説明して、事後についても、こういうことでしたと。非公開の部分はあるにしても、こういうことですよというのはやるべきだと思っていますし、これからは間違いなく、そうしていきたいと思っています。

【幹事社】 この一連の話について、副市長も含め、上下水道事業管理者にはどんな話をしていますか。この1回目の検証委員会の対応についてもそうですし、先ほどの忘年会の話もそうですし、具体的にどういう指示をされたのかということについて。

【市長】 これまでも何度も繰り返し管理者、あるいは副市長ともこの台風の検証、あるいは対策について議論していますので、個別に何を言ったか、これを言ったかというのはちょっと一々覚えていないんですけれども、ただ、緊張感を持ってやっていかなくちゃいけないとはずっと言ってきた話ですし、決してそのつもりはないにしても、隠し立てしているようなことがあっては絶対にならないと。せっかく真面目にやっているのだから、それが例えばこういうようなプレス発表の仕方、後になってみて、こういうふうに変更になっていたという不信を抱かれることというものは最も、真面目に対応していている職員の仲間たちに対する背信行為にもなりますので、そういうことがあってはならないとは繰り返し言ってきたつもりであります、色々なところで実態としては伴っていないというところは、私自身が反省すべきところだと思っています。

【幹事社】 わかりました。ありがとうございます。

【市長】 はい。

《会計年度任用職員関連について》

【記者】 もう1点、よろしいですか。すいません。別の件ですけれども、地方公務員法とか、地方自治法の改正で会計年度任用職員という制度ができます。それでなんですけれども、川崎市でも非正規の職員が9,000人いて、その大半がそういうふうに移行していくということになりますと、9,000人という正規職員の半分ぐらいに達しているということなんです、待遇は多少改善されたとしても、雇用が不安定であるという心配というのが個々あって、そうするとモチベーションとか危機管理の面で問題は起きないのかなんていう声も上がっていますが、現状、市長は非正規職員が増えているということについて、どうお考えで、あるいはあり方みたいなのをどういうふうに考えているのか、一般的な意見で結構ですのでお聞かせください。

【市長】 一概に非正規がいいとか悪いとかというのは、その個人の働き方だとか、いろいろなものにも多方面から見ていかなくちゃいけない事柄だと思うので、シンプ

ルにちょっとお答えはできない部分はあるんですけども、実情としては、今回の会計年度任用職員の例えば人件費なんかでも、その影響額というのは非常に大きいものがあると感じていて、それは各自治体でも大変な実質負担増ということになるので、そういった意味では苦勞しております。

一方で、この正規と非正規のあり方というのは果たしてこれでいいのかなと、国全体としてということもそうですし、公務員の今の仕事ということに関していいのかなと個人的に思っているところもあります。事実上、台所事情と働き方というのがなかなか完全にマッチするというのが難しい現状にはあるなどは、感想は持っています。

【記者】 わかりました。

《ふれあい館への脅迫はがきについて》

【記者】 すいません。話がちょっと戻っちゃって恐縮です。確認なんですけど、先ほどの被害届の件ですが、これは威力業務妨害の容疑ということ。

【市長】 おそらくそうなるのではないかと思います。これも含めて警察のほうとも相談をしていきたいと思えます。

【記者】 館の利用自体が前年と比べて7割ぐらいに落ち込んでしまっているという現状がありますけれども、やっぱりそういったものの被害を重く見ているというふうなことでよろしいんですか。

【市長】 一概に、利用者が減っていることというのはどういう因果関係があるのかというのは、これはなかなかちょっと明確に言いづらい部分というのはあるので、それだけをとったことではありませんけれども。

【記者】 先ほどもちょっと話がありましたけども、館の運営法人が被害届を出すという選択肢もあったと思うんですけど、その中で市のほうで出すんだという決定に、判断に至った理由について、もう少し教えていただければ。

【市長】 いや、これまで指定管理者と、いわゆる川崎市がある意味一体なので、指定管理者が今まで相談に行ってきたということもあったので、また被害届も準備しているということもありましたが、改めてやはりここは川崎市として、行政として対応するというのが適切ではないかなという判断に至りました。

【記者】 それは、やっぱり事案の中身が、川崎市がなくなっていくと言っている差別の事件だからというふうなことと言っているいいんですよね。

【市長】 というか、より警察とかとコミュニケーションをとっていくというのは、指定管理を通じてというよりも、川崎市が直接やらせていただいたほうがより早くな

るのではないかなという思いはあります。実態としてどうなるかというのはわかりませんが、どっちでも一緒だよと警察サイドからは言われるかもしれませんが、私どもとしては、そのほうがいいのではないかという判断に至りました。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

《令和元年台風第19号への対応について》

【記者】 先ほどの台風の検証委員会の公開、非公開の関係で、報道に公開して、なるべくいただけるようにというお話がございましたが、例えば第2回、次、ある際に、報道に頭撮りだけさせていただいて、あとはちょっと非公開というイメージなのか、どの辺を非公開にしていく、どの辺は公開したいというのは現状でどういうふうなイメージをお持ちでしょうか。

【市長】 そのあたりの詳しいことについては、ちょっと検討させていただきたいと思いますが、ただ、何というんですか、頭撮りだけということではないと考えています。申し上げたとおり、どの部分はやはり未確定な情報なので、ここは非公開にさせていただきたいというふうな、個人情報ということだけじゃなくて、極めて未確定な話は、ちょっとここはというのはあるかもしれませんが、どういう仕分けができるのかというものは、第2回でどういうことをやるかということをしっかり精査した上でお示ししたいとは思っています。

【記者】 その辺の線引きといいますか、そこには市長の判断が入ることになるのでしょうか。それとも藤倉副市長が委員長でいらっしゃる。

【市長】 そうですね。

【記者】 委員長なんで、副市長の御判断になるんですか。

【市長】 当然相談はあるとは思いますが、基本的には藤倉副市長が委員長をやってもらっていますので、その判断というのを100%信頼しているという意味ですね。

【記者】 ありがとうございます。

【幹事社】 念のため、確認なんですけど、これ、部会についてもですか。検証委員会本体についてはそういう話だとして、部会についても公開する、できるかどうか検討するという状況でしょうか。

【市長】 部会でどの程度のものを行っているかというのをちょっと確認した上で、部会についてはお話しさせていただきたいと思います。

【幹事社】 わかりました。

《就職氷河期世代の職員採用について》

【市長】 はい。

【記者】 別の話なんですけど、先ほど正規、非正規の職員の方の話が、それに若干関連して、最近、自治体さんの間で、いわゆる氷河期世代を正規職員として採用しようという動きが少しずつ出ておりますけれども、川崎市さんではどのように、対応を何かされるご予定ありますでしょうか。

【市長】 各自治体でそういう動きがあることは承知しておりますけども、現時点で私の知る限りでは、まだ私と相談はしておりませんので、現時点で何かということではございません。

【記者】 これから検討をされる御予定とかもないですか。

【市長】 ちょっといろいろ考えてみたいとは思いますが、特に具体的な検討ということではないですけども、ちょっといろいろ情報収集はしたいなと思います。

《令和元年台風第19号への対応について》

【司会】 他はいかがでございませうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

【記者】 先ほどの検証委員会の話なんですけど、市長に報告があったのはいつの話なんでしょうか。

【市長】 「やりました」というふうに、あれは「言います」だったか、「言いました」だったか、ちょっと。でも、本当にその即日かというぐらいだったと記憶をしておりますが。

【司会】 事務局のほうでわかりますか、報告。

【上下水道局下水道計画課】 検証委員会の報告につきましては、27日の日に報告をさせていただきました。

【市長】 誰にしたの。

【上下水道局下水道計画課】 27日の午前中だったと。

【市長】 いやいや、そうじゃなくて、要は、私がいつ知ったかということですよ。

【記者】 そういうことです。

【市長】 開催して。

【記者】 その内容を市長が知られたのは。

【市長】 内容をですか。

【記者】 ええ。

【市長】 第1回目の内容を？

【記者】　そうです。

【市長】　ちょっと待ってください。それはちょっと確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。

【記者】　すいません。それで、先ほどもちょっとありましたけれども、年頭の会見前には知っていたということなんでしょうか。

【市長】　第1回の検証、ちょっとそれ、確認させてください。

【記者】　それぐらいはこの場で、幾ら何でもわかると思うんですけど。

【市長】　ちょっと待って。いつ報告を受けたかですかね。

【上下水道局下水道計画課】　よろしいですか。

【市長】　はい。

【上下水道局下水道計画課】　内容についての報告は、市長のほうにさせていただいたんですが、公開につきましては、ちょっと私どものほうで。

【市長】　違う。僕、いつ報告を受けていますか。

【上下水道局下水道計画課】　27日、もう直前なんですけど、報告のほうはさせていただきました。ちょっとぎりぎりです。申し訳ございませんでした。

【記者】　いや、僕が聞いているのは、やった中身は、こういうことが話し合われて、こういう課題が出ましたよという報告が、市長にいつ報告が入ったのかという質問ですね。

【上下水道局下水道計画課】　失礼いたしました。そちらにつきましては、1月、確か10日のときに、報道の皆様の方にお知らせをさせていただいたと思うんですが、確かその日だったと思います。詳細についてはちょっと確認させてください。

【市長】　いずれにしても、内容の骨子については、(年末の)最終日だったですかね。副市長からも話は、報告は受けています。おそらく年末の最終日の日だったと思います。

【記者】　年末の最終日で、先ほどもちょっとありましたけれども、年頭の会見のときに、実はもう知っていらっちゃって、そんなことがあれば、我々は多分書くと思うんですけども、それもわかった上で、市民の重要な関心が高いテーマについて自ら発信されなかった理由は何なんでしょうか。

【市長】　どういう意味ですか。

【記者】　こういうことがあって、こういう課題が出てきましたというのを、関心が高いので、市長の口から発信されるべきだと私は思うんですけども、初回の会合があってですね。

【市長】 ええ。第1回目の会合をやりましたということの報告があつてしかるべきだったと、私から。

【記者】 そうですね。

【市長】 言われれば、そうですね。

【記者】 それは何でされなかったんですか。

【市長】 何でされなかったか。当然私も報道に投げられているものだというふうには理解していましたので。

【記者】 そうですね。投げられていたら、普通は、多くの社は書くとは思うんですけども、それが全くない状況というのもご存じだったわけですね。

【市長】 ちょっと何ともお答えしようがないですね。要は新聞を見て、書いてないなと思ったら不思議に思えという話ですか。

【記者】 そこまでは言いませんけど、報告されてあるようであれば、そういったことぐらいは確認する、もしくは年頭なんで、市民の関心事だと、さっきも市長、おっしゃっていたように思うんで、御自分の口から何らか発信されてしかるべきなのではないのかなと思ったんですが。

【市長】 御指摘いただければ、誠にそうかもしれないと思います。

【記者】 今後も、だから、そういうことがあっても発信されないという意味ですか、トップとして。

【市長】 いや、節目、節目にはしっかりやらせていただきますけども。

【記者】 それは節目ではなかったという意味で受け取ってよろしいでしょうか。

【市長】 私にとって大きな節目というのは、しっかりと検証して、年度末までに検証作業を終えて、対策を考えるということが大きな節目であるし、責任であると思っておりますが、その毎回、第2回、第3回やります、第1回やりましたということをごここで私から常にお話しするべきだったのかということについては、私もちょっと考えたいと思っています。

【記者】 わかりました。

【司会】 他いかがでございますか。よろしいですか。

では、以上で本日の市長会見を終了といたします。どうもありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当
電話番号：044(200)2355